平成２２年（フ）第１５３号
熊本市長嶺南６丁目15番43―102号
破産者　江嶋　悦生
1　決定年月日　平成22年６月21日
2　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部

平成２２年（フ）第１５４号
熊本市長嶺南６丁目15番43―102号
破産者　江嶋　清美
1　決定年月日　平成22年６月21日
2　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部

平成２２年（フ）第３号
宮崎県日南市南郷町中村乙2350番地１、住民票上の住所宮崎県日南市南郷町中村乙3942番地１
破産者　福島　宏一
1　決定年月日　平成22年６月21日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所日南支部破産係

平成２２年（フ）第１６号
宮崎県日南市北郷町郷之原乙704番地
破産者　松山　浩恵
1　決定年月日　平成22年６月21日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所日南支部破産係

平成２２年（フ）第２１号
鹿児島県霧島市国分上之段364番地18　ガレージグローブ方
破産者　田村　良子
1　決定年月日　平成22年６月21日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所加治木支部破産係

平成２２年（フ）第３８号
鹿児島県姶良市平松1917番地２
破産者　小松　敏哉
1　決定年月日　平成22年６月21日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所加治木支部破産係

平成２２年（フ）第４６号
鹿児島県霧島市隼人町住吉1597番地、開始決定時の住所鹿児島県姶良市西餅田838番地１―Ｄ棟
破産者　豊留奈保子
1　決定年月日　平成22年６月21日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所加治木支部破産係

平成２２年（フ）第４７号
鹿児島県霧島市国分城山町９番４号
破産者　青山　静男
1　決定年月日　平成22年６月21日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所加治木支部破産係

小規模個人再生による再生手続開始

平成２２年（再イ）第２０１号
福岡県福津市花見が丘１丁目３番12―602号
再生債務者　山内　卓朗
1　決定年月日時　平成22年６月15日午前11時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年７月13日まで
4　一般異議申述期間　平成22年７月20日から平成22年７月27日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２２年（再イ）第２２４号
福岡市南区皿山２丁目２番14号
再生債務者　糸瀬　雅信
1　決定年月日時　平成22年６月15日午後４時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年７月13日まで
4　一般異議申述期間　平成22年７月20日から平成22年７月27日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２２年（再イ）第２８１号
福岡市博多区博多駅南３丁目２番25―607号
再生債務者　田崎　　淳
1　決定年月日時　平成22年６月15日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年７月13日まで
4　一般異議申述期間　平成22年７月20日から平成22年７月27日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２２年（再イ）第２８８号
福岡市早良区原８丁目３番３―105号
再生債務者　田中　惠市
1　決定年月日時　平成22年６月15日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年７月13日まで
4　一般異議申述期間　平成22年７月20日から平成22年７月27日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２２年（再イ）第２９１号
福岡県宗像市赤間５丁目４番10―211号
再生債務者　稲崎　　晃
1　決定年月日時　平成22年６月15日午前11時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年７月13日まで
4　一般異議申述期間　平成22年７月20日から平成22年７月27日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２２年（再イ）第３０１号
福岡県糟屋郡宇美町ゆりが丘５丁目１番９号
再生債務者　福田　弘子
1　決定年月日時　平成22年６月15日午後１時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年７月13日まで
4　一般異議申述期間　平成22年７月20日から平成22年７月27日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２２年（再イ）第４９号
兵庫県加古郡稲美町六分一1209番地の669
再生債務者　北村　彰利
1　決定年月日時　平成22年６月16日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年７月14日まで
4　一般異議申述期間　平成22年７月28日から平成22年８月18日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２２年（再イ）第５０号
兵庫県加古郡稲美町六分一1209番地の669
再生債務者　北村　美和
1　決定年月日時　平成22年６月16日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年７月14日まで
4　一般異議申述期間　平成22年７月28日から平成22年８月18日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２２年（再イ）第６号
島根県簸川郡斐川町大字上直江3187番地１
再生債務者　田部　健治
1　決定年月日時　平成22年６月21日午後４時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年７月14日まで
4　一般異議申述期間　平成22年７月28日から平成22年８月４日まで
松江地方裁判所出雲支部民事部

平成２２年（再イ）第８号
島根県出雲市塩冶善行町12番地４　クレアセトル塩冶502
再生債務者　山本　数則
1　決定年月日時　平成22年６月21日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年７月14日まで
4　一般異議申述期間　平成22年７月28日から平成22年８月４日まで
松江地方裁判所出雲支部民事部

平成２２年（再イ）第１９２号
福岡市東区千早３丁目１番23―705号
再生債務者　山口久美子
1　決定年月日時　平成22年６月16日午後４時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年７月14日まで
4　一般異議申述期間　平成22年７月21日から平成22年７月28日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２２年（再イ）第２５３号
福岡市東区名子３丁目22番５号
再生債務者　菊池　　武
1　決定年月日時　平成22年６月16日午後４時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年７月14日まで
4　一般異議申述期間　平成22年７月21日から平成22年７月28日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２２年（再イ）第２７３号
福岡市中央区警固２丁目13番17―1607号
再生債務者　大越かおり
1　決定年月日時　平成22年６月16日午後４時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年７月14日まで
4　一般異議申述期間　平成22年７月21日から平成22年７月28日まで
福岡地方裁判所第４民事部